

＜柔道審判研修会＞

1. 現状

国際柔道連盟試合審判規程は、「より魅力のあるダイナミックな柔道」を目指していることから、IJFはオリンピック大会あるいは世界選手権大会ごと、4年に1回、2年に1回、IJF審判委員会セミナーで審判規程が見直される。大小、細部にわたり規程変更を繰り返し行われているのが現状である。

2. 目的

県内の審判員が「正しい姿勢・正しい態度・正しい動作」で審判できること。

県内の審判員が、協力し合いながら同じレベルの目線で、だれでもが納得できる審判を目指す。県内全体の審判員のレベル向上を図りたい。

＜サブ目的＞

審判の技術向上を図ることは、自己の審判技術を向上させるだけではなく、自己の人格形成や柔道指導にも大きく影響し、柔道MINDの精神の役割を果たしてくれる。

3. 具体的な方法

- (1) 年度始めに柔道審判員研修会（実技研修）を受ける。
- (2) 各審判講習会（A・B・C）を2年に1回ずつ更新講習を受講のこと。
- (3) 各大会（昇段審査も含む）ごとに審判長は審判会議および審判反省会を行い、次回審判の勉強会にする。※各大会のその試合の審判が終わり席に戻るときに、必ずお互いの審判の良い所、悪い所の反省を必ず行ってください。これも、審判向上には欠かせない重要な点である。

4. 備考

この研修会は、年齢、A・B・C審判ライセンス、上下関係なく、滋賀県の先生方が正しい審判が行える様に、試合者や監督・観客の信頼を得ることができる審判だと言えるように行いたい。また、この研修会で学んだことを実践しながら、2年間を目途に審判の技術向上と滋賀県全体の指導者の連携を図りたい。

＜柔道審判員の心得＞

1. 審判員として常に客観的な立場で、試合者に公平・公正・明確な審判をしなければならない。
 - ・自己の審判が正しいか、自己を自己が審判する心得が重要である。
 - ・正しい審判がさなれることは当たり前、試合者や監督、観客の信頼を得ることも重要である。
2. 主審・副審の姿勢や態度、そして発声や動作（ジャスチャー）を力むことなくやや緊張感を持ちながら行うこと。
 - ・審判服とライセンスワッペン着用の義務
 - ・正しい審判、公正・公正・明確な審判であることをアピールできる。
3. 最初の審判は、誰しも緊張します。鏡を見ながら審判の姿勢や動作（ジャスチャー）のウォーミングアップをするとよい。
 - ・常に審判規程集、大会要項の審判規程を確認して置くこと。
 - ・審判員の礼法等も確認する。
4. 試合中は、審判員が試合をコントロールするが、主審・副審の権限は同じである。
副審と協力しながら公平・公正な審判を心がける。
 - ・誰しも試合中にミスがある。しかし、的確にミスを訂正することにより問題は、最小限に収まる。
 - ・試合の審判に支障のある場合は、監督・コーチ・応援者に対する指導もある。場合によっては退場もある。
5. 備考
上記4つの心得を持って審判の技術と技能を高めてください。何よりも多くの審判をこなし、技術とともに準決勝・決勝の審判等をさせてもらうことによって審判技術と技能が進歩します。そして試合者や監督・観客から信頼を得られるようにしてください。